

平成20年7月2日(水)
農林水産部漁政課長 別井 一栄
(担当補佐 清水 信宏)
(内線 4065, 直通 029-301-4070)

コイヘルペスウイルス病(KHV病)の発生について

平成20年6月25日に、笠間市の個人宅において飼育されていたニシキゴイについて県内水面水産試験場に魚病診断の依頼があり、一次検査の結果、コイヘルペスウイルス病陽性となりました。このため、(独)水産総合研究センター養殖研究所に確定診断を依頼していたところ、7月1日に同病と確定されましたので、お知らせします。

なお、内水面水産試験場においてコイの飼育状況を確認したところ、個人観賞用を目的に飼育されているものであり他へ流通するものではないこと、循環濾過方式で飼育され飼育水は天然水域に排水されていないことから、感染が拡大する状況にはないことが確認されております。

1 魚病診断依頼年月日：平成20年6月25日(水)

2 PCR検査結果

飼育池 ()	全長(cm)	体重(g)	県一次検査結果 (6月27日)	養殖研究所確定診断 (7月1日)
1	50.8	1,985	陽性	陽性
1	31.7	602	陽性	陽性
2	59.0	2,870	陽性	陰性

養殖研究所の確定診断の結果、飼育池(1)の2検体のみがKHV病と診断された。

3 今後の対応について

水戸市の事例に続き、2例目のニシキゴイKHV病の発生が確認されましたが、2例とも他へKHV病をまん延させるような飼育状況にはないため、現在、県ではニシキゴイの入手経路等について調査を行っているところです。

- ・コイヘルペスウイルス病は、コイ及びニシキゴイ以外の魚には感染しません。
- ・コイヘルペスウイルス病は人に感染することなく、感染したコイに触ったり、コイを食べたりしても人体に影響はありません。

コイヘルペスウイルス病の確定について

平成20年6月30日
京都府農林水産部水産課
TEL075-414-4992

過日、京都市内の個人宅の池で採取したニシキゴイについて、独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所（三重県南伊勢町）に検査を依頼しておりましたが、本日、コイヘルペスウイルス病であると確定診断（今年度2例目）されましたので、お知らせします。

記

1 経 過

- ・ 6月24日 京都市内の個人宅の池でニシキゴイ1尾を採取
- ・ 6月26日 府立海洋センターで検査の結果、陽性の疑い
独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所（三重県度会郡南伊勢町）に確定診断を依頼
- ・ 6月30日 養殖研究所が、コイヘルペスウイルス病であると確定診断

2 今後の対応等

池の所有者に対し、池の飼育水の排水処理を指導し、まん延防止を図る。
（飼育していたコイは、全て死亡しており、既に処分済）

3 そ の 他

- ・ 府においては、京都府内水面漁場管理委員会指示により、府内全河川でのコイの河川への放流や河川への投棄は禁止となっています。
- ・ 今年度の発生状況 12府県で発生（6月22日現在）
（熊本県、愛知県、兵庫県、鳥取県、広島県、愛媛県、埼玉県、東京都、岐阜県、京都府、高知県、新潟県）
- ・ 府内の発生状況 今回の確定分を含め46例目
（15年度10例、16年度28例、17年度2例、18年度1例、19年度3例、20年度2例（今回含む。））

【参 考】

コイヘルペスウイルス病

マゴイ・ニシキゴイ特有の病気で目立った外部症状はなく死亡率が極めて高い感染魚との接触や飼育水を介して病気が広がり、現在のところ治療法なし
コイ以外の魚や人には感染せず、仮に感染したコイを食べても影響はない

記者配布資料

平成20年(2008年)7月4日

部課名	課長名	班長名	担当者職・氏名	連絡先・県庁内線
農林水産部 水産振興課	有菌 眞琴	野川 顕秀	主任 宮内聡	083-933-3546 内線：3546
発表内容の 関係地域	全県、岩国、柳井、周南、山口、防府、宇部、山陽小野田、下関、 長門、萩、首都圏			

件名	コイヘルペスウイルス(KHV)病に関する情報
----	------------------------

1 概要

山口市阿知須井関川及び下松市平田川で死んだコイについて、確定検査(二次検査)を依頼していた(独)水産総合研究センターから、本日、「陽性」であった旨の連絡があり、コイヘルペスウイルス(KHV)病であることが確定しました。

この結果を受け、本日付で、井関川水系及び平田川水系からのコイの持ち出しを禁止する県内水面漁場管理委員会指示が発動されました。

2 (独)水産総合研究センターの二次検査(確定検査)の結果

検体採取日	採取場所	検体	二次検査結果
6月30日(月)	山口市阿知須井関川	マゴイ1尾	陽性反応を確認
6月30日(月)	下松市平田川	ニシキゴイ1尾	陽性反応を確認

3 死んだコイの回収状況

(1) 山口市阿知須井関川

6月28日以降、23尾(マゴイ22尾、ニシキゴイ1尾)の死んだコイを回収(7月2日以降、死んだコイの回収はありません)

(2) 下松市平田川

6月28日以降、6尾(ニシキゴイ6尾)の死んだコイを回収(7月2日以降、死んだコイの回収はありません)

4 今後の対応

県としては、引き続き、関係機関と連携し、関係水域の監視、死んだコイの回収・処分、住民への注意喚起・情報提供依頼等のまん延防止対策をとることとしています。

コイヘルペスウイルス病の発生について

平成20年 6月30日

平成20年6月25日に宇佐市内の個人池でマゴイがへい死しているとの連絡があり、独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所（三重県）に検査依頼していたところ、本日、6月30日コイヘルペスウイルス病と確定されました。

1. 経過

平成20年6月25日に、宇佐市内のコイ愛好家から県振興局に池のマゴイがへい死しているとの連絡があり、県農林水産研究センター水産試験場内水面研究所においてPCR検査を行ったところ、6月26日にコイヘルペスウイルス病の陽性反応がみられました。

このため、検体を独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所に送付し、検査依頼しておりましたが、本日6月30日にコイヘルペスウイルス病と確定されました。

2. 対応

当コイ愛好家は、すでに自主的に、池のすべてのマゴイ（約200kg）を取り上げ、消毒を行うとともに、宇佐市内の焼却場において処分を行いました。

3. その他

本病はコイ（マゴイおよびニシキゴイ）以外の魚には感染しません。また、人に感染することはないため、仮に感染したコイを食べても人体に影響はありません。

なお、コイヘルペス病の発生は平成15年12月に県下で始めて発生して以来41件目の発生です。

問い合わせ先

農林水産部水産振興課・振興班

担当者 窪田・原 内線（3952・3953）